# 県庁舎跡地活用についての提言

令和４年１月２５日

長崎商工会議所

長崎県知事
　中　村　法　道　　様

# 県庁舎跡地活用についての提言

県庁舎跡地の活用については、これまで二度にわたる「県庁舎跡地活用懇話会」からの提言があり、その後、同地でのホール整備が見送られ、数次にわたる埋蔵文化財調査が実施されたところです。

この間、行政や経済団体、歴史研究機関等による多彩なテーマでの講演会・シンポジウムなどが開催され、跡地活用への関心とその重要性は更に高まり、本所に対しても様々な意見が寄せられています。

こうした中、長崎市中心部においては、１００年に一度ともいわれる“まちづくり”とともに、新幹線、高規格道路などの交通インフラ整備も県内各地で着々と進んでおり、人口減少が続く長崎県にとっては、交流人口拡大を図る千載一遇の機会にあるものと存じます。

これら各種プロジェクトによる地域活性化を実現するためには、それぞれを点から線へ、線から面へとしていく必要があり、長崎市中心部に位置し重層的固有の歴史を持つ県庁舎跡地の活用策は、長崎のまちづくりを左右する大変重要な課題であるとともに、県全体への影響も少なくありません。

この度、長崎商工会議所におきましては、県庁舎跡地の活用策について検討を重ね、県内各地の交流人口拡大と産業振興を図るための拠点となる機能の整備について取りまとめましたので、ここにご提案申し上げます。

まず、県庁舎本館跡地を長崎駅周辺等から市内まちなかへの結節点としての機能を整備し、観光客を中心とした１５０万人程の恒常的な賑わいを創出させ、市内県内観光地への誘導やリピーター増加を図ることによって、長崎市はもとより県全体の交流人口拡大に寄与するものと存じます。

また、県庁舎跡地には、かつて海軍伝習所や医学伝習所などが開設されており、日本の近代化を牽引して来た場所でもあったことから、隣接する県警本部跡地には、県内企業が大学研究機関や県外企業等と交流できる環境を備え、新たなビジネス・サービス創造等の支援や地域振興を担う人材育成の機能などを整備することで、県内の産業振興に寄与するものと存じます。

具体的には、①「長崎くんち」などの祭りを通じた県内の観光歴史文化や県産品などを紹介する「情報発信機能」、②県内企業の活力強化と産業振興を図るための「交流拠点機能」、③観光客のアクセス改善と利便性向上を図るための「交通拠点機能」の３つの機能について、別添資料に整理しましたのでご参照下さい。

現在、長崎県におかれては、「県庁舎跡地整備基本構想」の取りまとめ作業を進められているところですが、ここでの整備事業の進め方では、一部跡地整備を先行して段階的に進め、暫定供用する中で利用状況を検証し、その後の整備を検討するとなっています。

仮に「広場」を先行して整備し、利用状況次第で今後の整備方針を検討することとなれば、経済効果や民間の積極的な動きも期待できず、結果的に「広場」としての活用が永遠に続いてしまうことなどが懸念されます。

県庁舎が移転し既に４年程が経過しようとする中、他のプロジェクトの進捗状況に歩調を合わせるなど、時機を失することが無いような整備計画の早期策定が必要です。

長崎市中心部に残された唯一無二の大変貴重な場所である県庁舎跡地が地域活性化の原動力となるようご高配賜りますようお願い申し上げます。

令和４年１月２５日

長崎商工会議所
会頭　宮脇雅俊

# 県庁舎跡地活用についての提言＜資料編＞

令和４年１月

CORE COMMUNICATE IN NAGASAKI
長崎商工会議所

# 県庁舎跡地活用検討の経過

平成21年8月「県庁舎跡地活用懇話会」設置

平成22年1月 県庁舎跡地活用懇話会の提言（基本理念等）

平成22年9月 埋蔵文化財調査を実施

平成23年1月 県議会からの意見書

平成26年4月 県庁舎跡地活用検討懇話会の提言（用途・機能）

平成26年7月 長崎市からホール機能等の提案

平成28年2月 3つの方向性を中心に検討を進めていく旨を県議会に説明

平成29年2月 県議会からの意見書

平成30年1月 県庁舎移転、業務開始

平成30年5月 長崎商工会議所にて「県庁舎移転の影響に関するアンケート」実施

平成30年11月 県庁舎跡地整備方針の策定に向けた基本的な考え方を県議会に説明

令和元年5月「県庁舎跡地活用の整備方針について」の要望書を県に提出

（長崎商工会議所・長崎経済同友会・長崎県経営者協会・長崎青年会議所・長崎市商店街連合会）

令和元年6月「県庁舎跡地整備方針」を策定

令和元年9月「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手

令和元年10月 埋蔵文化財調査（範囲確認調査）に着手

令和 2年1月 県として、さらに詳細な埋蔵文化財調査が必要との考えを表明

令和 2年1月 長崎市から、新たな文化施設については現市庁舎跡地に整備したいとの考えが示される

令和 2年5月 埋蔵文化財調査（内容確認調査）に着手

令和 2 年9月 委託事業者から、基本構想の策定支援にかかる検討報告書が提出される

令和 3年2月 予定していた埋蔵文化財調査完了

令和 3年9月「県庁舎跡地整備基本構想（素案）」を県議会に説明、年度内の完成を目途とする

【凡例】

黒字　長崎県の動き

青字　長崎市の動き

赤字　長崎商工会議所の動き

# 県庁舎跡地の位置づけ

## 県庁舎跡地は長崎の発祥の地であり、中心市街地の核、長崎の象徴と言える場所である。

【歴史の変遷の中での県庁舎跡地】

**県庁舎跡地は長崎発祥の礎となった場所であり、様々な歴史の変遷の中で、長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的にも重要な土地。**

〇森崎神社、岬の教会や長崎奉行所、四代にわたる県庁舎などが置かれた重層的な歴史を持つ土地。

〇キリスト教伝来初期における長崎の街並みの中心。

〇眼前に出島を擁し、鎖国時代、西洋との唯一の窓口として東西の人・文化の交流拠点となった。

〇海軍伝習所や医学伝習所が置かれ、近代産業・技術を導入するきかっけとなり、近代文化を国内に発信。産業の礎を築いた。

〇キリスト教関連遺産と、産業革命遺産という２つの世界遺産を結び付けうる重要な場所。

【地理的特性】

〇中心市街地（まちなか）と開発が進みつつある駅周辺、スタジアムシティなどの中心に位置し、市内の回遊性を高めることで、各拠点を有機的に結び付け、相乗効果を生み出すために重要な役割を担う場所。

〇JR長崎駅、松が枝国際観光埠頭、出島バイパスなど陸･海･空からの来訪者にとって、中心市街地（まちなか）や市内の観光地などをつなぐ要衝。交流人口や観光消費の拡大により活性化を図る本市にとっては、重要な拠点となりうる場所であり、ひいては、県全体にも大きな活力を生み出す原動力となるべき土地。

# 県庁舎跡地の位置づけ

同地の重要性については、『「長か岬」を考える会』が平成21年7月にまとめられた『「長か岬」の歴史変遷レポート』の巻頭に、長崎県出身の作家 市川森一氏が次のように記されています。

「チェンジ」という言葉が世情の口の端に飛び交っております。

振り返ってみますと、キリシタン大名大村純忠による長崎開港からざっと440年間、この長崎の地ほど劇的な「チェンジ」を繰り返してきた都市は他には見当たりません。
それも、尋常な「チェンジ」ではありませんでした。まるで芝居小屋の演目が替わってしまうような、セットから背景から登場人物までが、一朝にして総入れ替えという鮮やか過ぎるほどの「チェンジ」ぶりを繰り広げてきた都市であります。
その中でも特に、長崎のヘソと云ってもいい、今も昔も絶えず長崎の中心であり続けた現在の県庁敷地（かつての「長か岬」）の変遷は際立っておりました。
（中略）
「過去は、未来である」
ワシントンの国立公文書館の門前に刻み込まれている劇作家シェークスピアの言葉ですが、確かに「長か岬」の場合もその過去の足跡が語りかけてくる示唆を蔑（ないがし）ろにした未来図はあり得ないでしょう。
（中略）
「長か岬」の行く末は、長崎の命運を左右するといっても過言ではありません。
今後は、県庁跡地の整備構想をめぐってさまざまな議論が展開することが予想されます。それほどに、かの岬の構想は百年の体系を要する一大事業であります。
（以下省略）

・長崎のヘソ
・際立った変遷

**県庁跡地の行く末は、長崎の命運を左右する。**

# 長崎市街地の今後の開発予定と県庁舎・県警跡地に求められる機能 ①

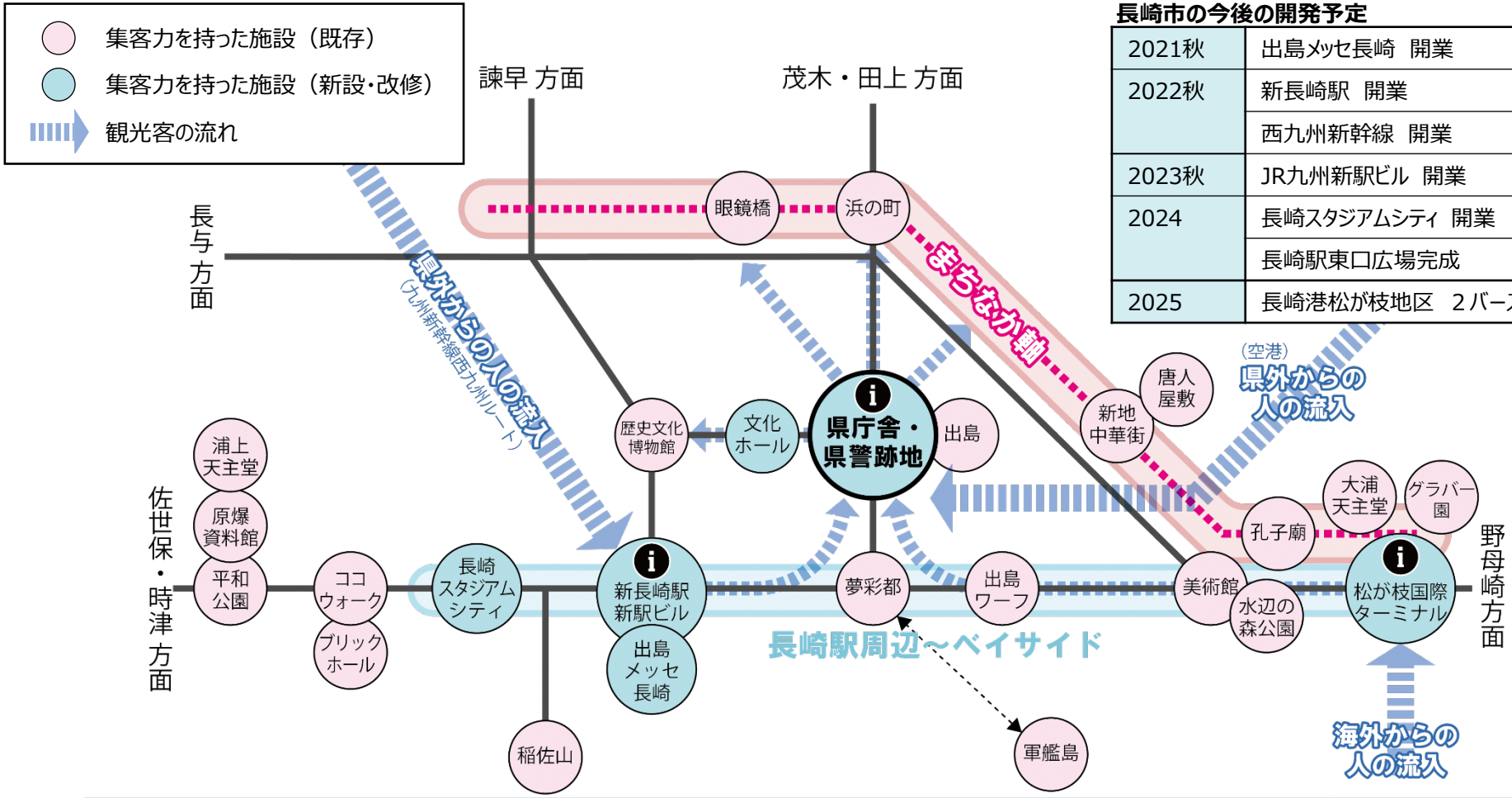


**長崎市の今後の開発予定**

| | |
|---|---|
| 2021秋 | 出島メッセ長崎　開業 |
| 2022秋 | 新長崎駅　開業 |
| | 西九州新幹線　開業 |
| 2023秋 | JR九州新駅ビル　開業 |
| 2024 | 長崎スタジアムシティ　開業 |
| | 長崎駅東口広場完成 |
| 2025 | 長崎港松が枝地区　２バース化 |

県庁舎跡地には、
陸・海・空からの**３つの玄関口**（新長崎駅・松が枝国際ターミナル・出島バイパス）から**観光客を呼び込み**、
まちなか軸を中心とした**市街地や観光地へ人を放出するポンプ**のような**拠点機能**が求められる。

**年間150万人（観光客100万人、県民50万人）を呼び込める拠点機能を目指す**

※観光客…非日常的に観光を目的として訪れる観光客(海外・県外・県内含む)　県民…日常的に利用する県民(イベント含む) と定義した場合

# 長崎市の今後の開発予定と県庁舎・県警跡地に求められる機能 ②

## 拠点機能

### 人

**交流拠点**

- コミュニティ拠点
  （多様な人材の交流、県民活動の発表の場）
  多目的広場・交流スペースなど
- オープンイノベーション拠点
  （交流・イノベーション・知的創造・新産業創出の場）
  県内企業と研究機関・県外企業等の交流拠点

### コト、モノ

**情報発信拠点**

- 観光案内所
  （観光地情報・アクセス情報など）
- 長崎の個性の発信拠点
  （歴史文化・食・祭・県産品など）
- 世界遺産情報センター
  （2つの世界遺産に関する情報など）

### 交通

**交通拠点**

- 交通結節機能
  （観光客のアクセス改善・利便性向上機能）
  バスベイ（周遊バス・高速バス・空港リムジン）
  タクシー駐停車場、コインロッカー、待合所など

**３つの拠点機能を持ち、長崎の新たな中心的施設となることを目指す**

# 機能配置図（案）

今回の提言における前提条件

◆西側石垣・東側石垣および出土した南側石垣については保存する

◆石垣の構造および保存のため石垣端部の上に構造物を設け過重をかけない

◆出島と隣接していることを考慮し、高層の建物は控える

◆観光客を主なターゲットとした活用を考える

足下を一部ガラス張りにし、出土した遺構等を上部から見られる場所を園内数カ所に設置するなど遺構の顕在化に配慮

※参考写真は出島（十四番蔵）の遺構展示

一部西奉行所に倣うなど和風の設えとする

# 県庁舎跡地活用案

## ⑥ 第3別館／世界遺産情報発信センター

旧第3別館の壁面の設えのみを残し耐震補強・改修





## ⑦ タクシー駐停車所



## ② バスベイ（1F） ③ 観光案内所 ④ 情報発信センター










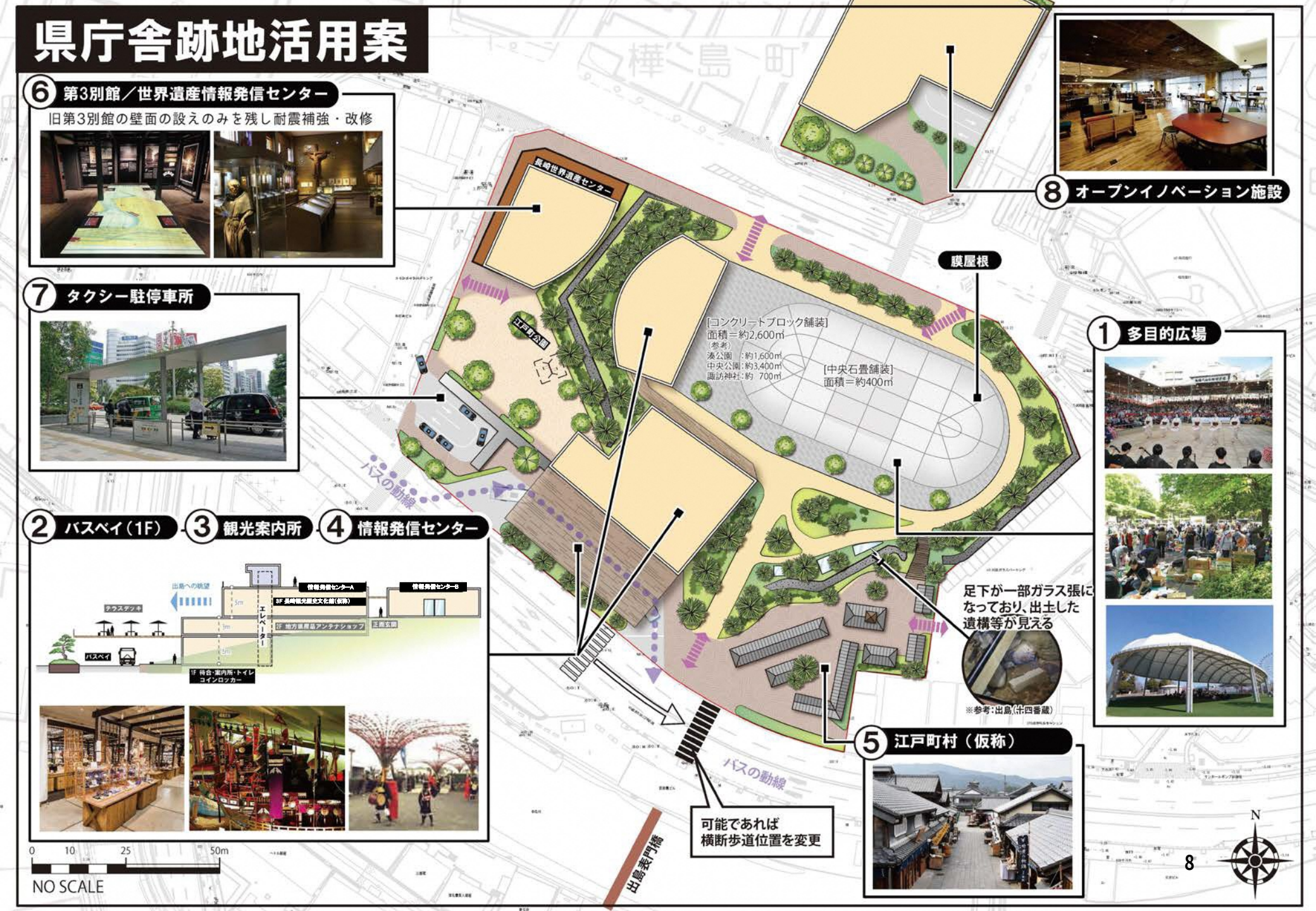


## ⑧ オープンイノベーション施設



## ① 多目的広場







## ⑤ 江戸町村（仮称）

凡　例
観光客の動線(流入)
観光客の動線(市内散策)
市内の主な観光エリア
市内の主な観光地
主な施設(既存)
主な施設(将来)
県警跡地
県庁舎跡地
オフィス
教育施設
駐車場
情報発信
ミュージアム
緑地・広場
情報発信
商業施設
緑地・広場
オフィス
ホテル
駐車場
新長崎駅・新駅ビル
競技場
商業施設
オフィス
教育施設
ホテル
駐車場
長崎スタジアムシティ
新大工エリア
中島川・寺町エリア
浜町・銅座エリア
まちなか軸
館内新地エリア
中華街
東山手南山手エリア
グラバー園
県外（空港）からの人の流入
情報発信
ミュージアム
緑地・広場
駐車場
長崎港松が枝地区２バース化
県外からの人の流入
ミュージアム
長崎歴史文化博物館
市役所跡地
緑地・広場
文化ホール
新長崎駅
出島メッセ長崎
ベイエリア（出島ワーフ含）
軍艦島へ
商業施設
緑地・広場
水辺の森公園
ミュージアム
緑地・広場
松が枝国際ターミナル
※２バース化予定
平和公園エリア
商業施設
ココウォーク
スタジアムシティ
浦上駅
ブリックホール
文化ホール
稲佐山ロープウェイ
稲佐山
イベント・展示ホール
コンベンションホール
会議室
ホテル
駐車場
出島メッセ長崎
海外からの人の流入
N

# 【各詳細機能について】

## ① 多目的広場

活用イメージ

**【石畳】**
**[コンクリートブロック舗装]**
**面積＝約2,600㎡**
(中心四角枠　20m×20m＝400㎡)

（ 参 考 ）
湊公園　：約1,600㎡
中央公園：約3,400㎡
諏訪神社：約　700㎡

電源、給排水，照明、音響設備に加え、イベント開催を天候に左右されないための大屋根を整備。

長崎くんちなどの県内の祭り紹介、県産品フェア、県民の文化活動などの発表の場としても活用。また、修学旅行生の集合場所やマルシェとしても利用を想定。

県民市民にとっての憩いの場、観光客にとっての災害発生時の緊急避難場所にも利用可能。

# 情報発信拠点 全体イメージ図

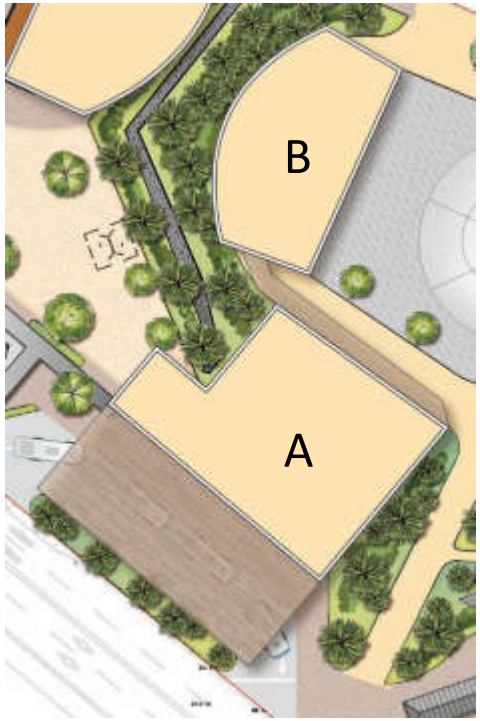

長崎奉行所西役所をイメージできる外観を検討する。

屋上に出島展望の場を設置する。

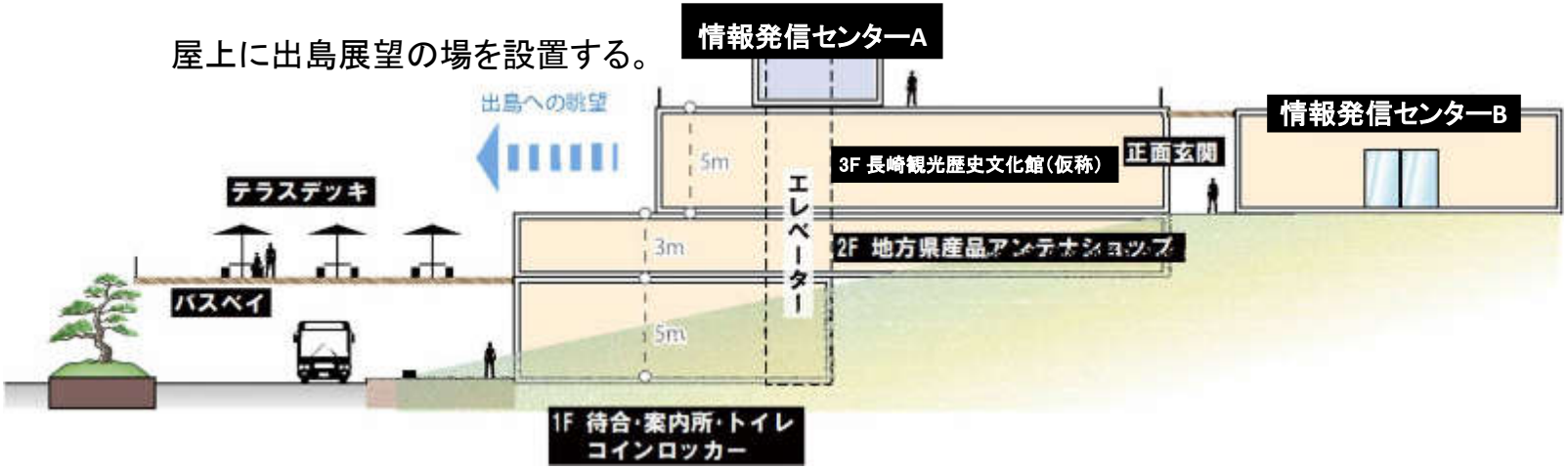

## ② バスベイ(1F)

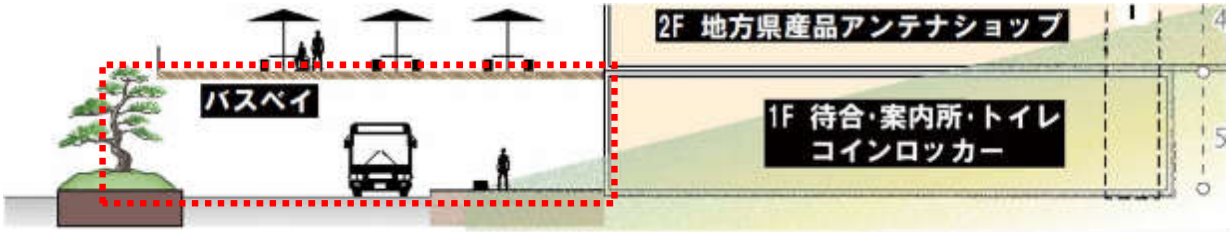


雨天時でも濡れずに荷物の積み下ろしができ、３～４台が同時に停まり、乗降ができることとする。

観光の出入口となるための交通アクセスの拠点（まずここに来てここから回遊）。

空港バス、高速バス、周遊バス等が乗り入れる（路線バスは対象外）。

## ③ 観光案内所

バスベイに隣接した観光案内所及び待合所。県内各地の観光情報を入手することができる。

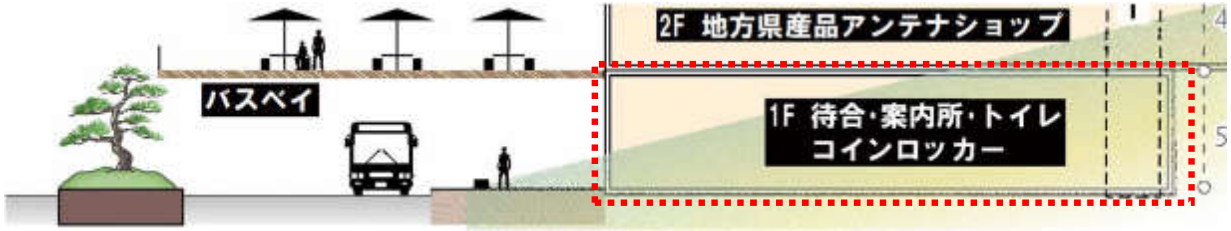


待合所、コインロッカー等があり、バスで到着した観光客の発着拠点として活用。

# ④ 情報発信センターA

情報発信センターA 2F

【地方県産品アンテナショップ】

テラスデッキを備えたカフェを整備。観光客は眼下の出島と街並みを景色に旅の途中のひと時を楽しむ。跡地と出島を一体として活用するその一つとして、出島を見渡せる場の確保と、相互の円滑な動線に配慮する。

県内の特産品を紹介するアンテナショップを設置。どこに行けばその産品が買えるのかなどの情報提供による県産品PRとリピーター拡大に繋げる。

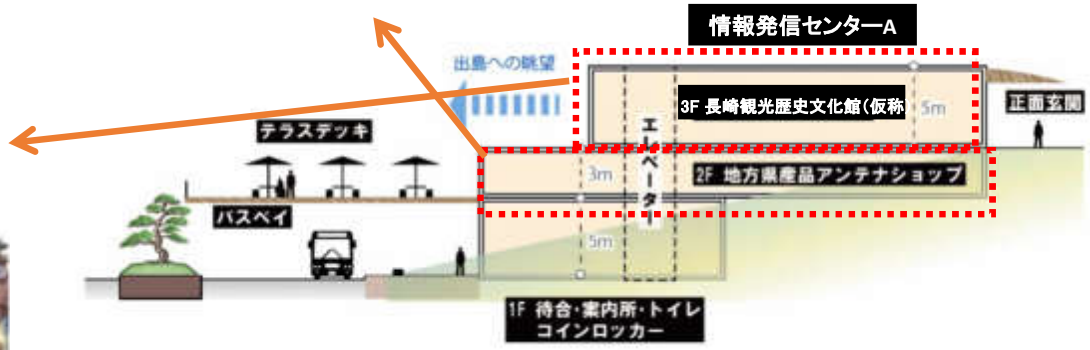


情報発信センターA 3F

【長崎観光歴史文化館(仮称)】

県内の祭り・歴史文化に関する展示により、県内観光地を紹介。特に長崎くんちの出し物を展示や体験により、長崎の異国との交流の歴史や文化への理解を深める。

VRなどの最新技術を活用し、
体験型の情報発信を検討する。

# ④ 情報発信センターB

県内の観光・歴史文化に関わる県民・市民が交流し、県内の観光文化振興を図る。

観光客・修学旅行生に県内の観光・歴史・文化を語り伝える場も兼ねる。

長崎奉行所西役所の和室を再現し、長崎検番のお座敷体験やインバウンド客に対する和の体験サービスなどで活用する。

# ⑤ 江戸町村(仮称)

活用イメージ

県内飲食店のサテライト的機能とし、県内の食文化を体験し、県内各地へのリピーター拡大に繋げる。

創業予定者のチャレンジショップ的役割と長崎らしい新たな食の創出に繋げる（テストマーケティング）。

周辺の江戸町商店街などとの連携を図り、まちなかへの回遊拡散の拠点とする。

# ⑥ 世界遺産情報発信センター

活用イメージ

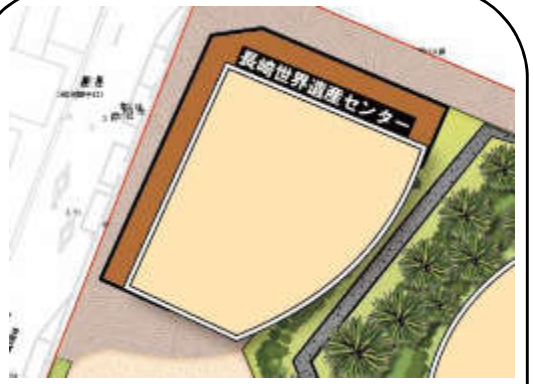

第３別館のファサード（外観）を活用した改修工事により、活用スペースを確保する。

「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に特化した情報発信を行う施設。また、第3別館の歴史、変遷（海軍伝習所跡など）を表すスペースも併設。

博物館としての機能の他、世界遺産に関連した観光ルート、AR/VRを使った体験型ミュージアム機能、世界遺産に関連する企画展示など、一度行って終わりにならない情報発信センターとする。

交流支援拠点

海外を含め多様な層の人材が相互交流するための多目的スペース。新たな連携や県内の地域課題解決などに取り組む交流を支援する拠点として活用。

# ⑦ タクシー駐停車場

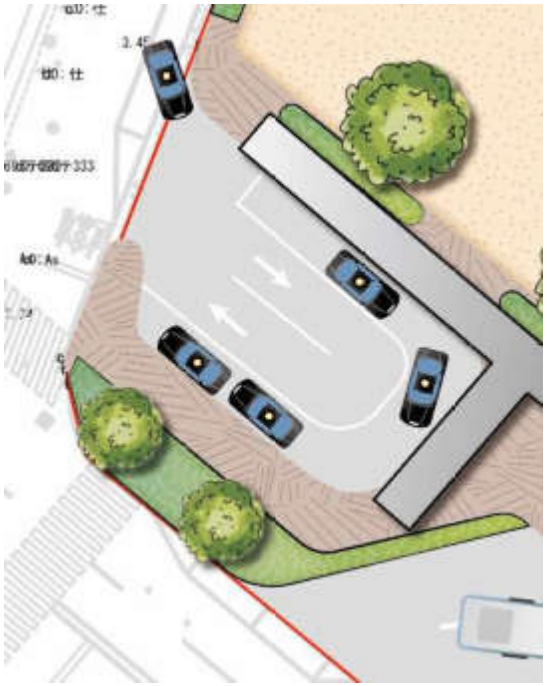

出島や県庁舎跡地を訪れる観光客などのためのタクシー駐停車場。乗降だけでなく、短時間であれば待機もできる。

タクシーはバスベイで乗降する観光客等の二次交通としての役割を果たす。

出島等を訪れる観光客が利用するタクシーであれば短時間の駐車は可。

# ⑧ オープンイノベーション施設（知の拠点）

活用イメージ

県庁舎跡地は海軍伝習所、医学伝習所、英語伝習所などが開設され、日本の近代化を牽引する場所でもあった。
県警跡地には、これからの長崎地域活性化や新しい産業、ビジネス、サービスの創出に繋がる場所として活用する「知の拠点」として位置付ける。
県内企業が行政、大学の研究機関、県外企業、支援機関等と自由に交流できる機能を整備。

## オープンイノベーション拠点の例

オープンイノベーションを目的として、提供される場。
**フューチャーセンター、コワーキングスペース、イノベーションハブ、インキュベーション施設、ファブスペース**などがある。オープンイノベーション拠点のうち、内外の人材が出入りできる場所であり、最新情報を手に入れられ　最後にオシャレな空間であるものを共創スペースという。

**フューチャーセンター**：
企業、政府、自治体などの組織が中長期的な課題の解決、オープンイノベーションによる創造を目指し、交流、対話、相互協力をする施設。施設は一般に、研修スペースや学習スペース、ミーティングスペースなど。

**コワーキングスペース**：
事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。一般的なオフィス環境とは異なり、コワーキングを行う人々は同一の団体には雇われておらず、専門職従事者や起業家、フリーランス等が多い。

**インキュベーション施設**：
起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設。

**ファブスペース**：
アナログ・デジタル工作機器が利用可能な施設の事。 3Dプリンタ、レーザーカッター、CNC、デジタルミシンといったデジタル工作機器からボール盤、サンダー、はんだごてなどのアナログ工作機器など。

**イノベーションハブ**：
核心的な製品・サービスなどを生み出し、それらを市場展開しうる科学的知見・技術的知見・社会科学的知見等、幅広い分野の知恵や技術を有する企業を中心とするイノベーションの主役が集う基盤。